

2025年度 八戸港コンテナ関連補助事業のご案内①

申請受付期間 2025年7月1日(火) ~ 11月28日(金)

補助対象期間 2025年1月1日(水) ~ 12月31日(水)

①-1 【荷主向け】新規・シフト貨物利用促進事業費補助金（②、④とは併用不可）

助成対象 アまたはイのいずれかを満たす荷主
ア. 八戸港を**新規**に利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主（過去2年間利用なし（※1））
※1 補助金の申請ではなく、実際のコンテナ貨物の利用が過去2年間（2023年1月～2024年12月）ない場合を指す
イ. 『八戸港でのコンテナ貨物取扱量を前年同期比で増加』させ、かつ、
『**シフト貨物**（昨年他港利用貨物と同一品目を八戸港へシフトさせた貨物）を有する』荷主

助成金額 補助対象期間における新規貨物・シフト貨物の取扱量（※2）に応じて **20,000円/TEU**
※2 シフト貨物の場合、「シフト貨物増加分」または「八戸港での前年比取扱総量の増加分」のいずれか少ない値を適用

リーファーコンテナ加算 リーファーコンテナ利用分に対して **2,500円/TEU**（一荷主上限25万円）
県産農畜産品・農畜水加工品（輸出）加算【新設】
貨物が青森**県産農畜産品・農畜水加工品**コンテナ利用分であり、
輸出するコンテナに対して **2,500円/TEU**（一荷主上限20万円）

1 荷主あたり最大245万円補助！

①-2 【荷主向け】コンテナ貨物陸送費支援補助金（②、④とは併用不可）

助成対象 八戸港でのコンテナ貨物取扱量を前年同期比で増加（新規利用含む）させる荷主

助成金額 出荷・納品場所と八戸港コンテナターミナル間が**直線距離で30km以上**離れている補助対象貨物の**陸送経費※**の3分の1以内の額（上限は下表のとおり）
※トラック、トレーラー等の輸送費及び付帯する電源シャーシ利用料。
ただしバンニング料及び倉庫保管料は除く。

陸送距離	補助単価の上限
30km以上100km未満	10,000円/TEU
100km以上200km未満	20,000円/TEU
200km以上	25,000円/TEU

1 荷主あたり最大180万円補助！

② 【荷主向け】八戸港モーダルシフトトライアル輸送事業費補助金（①、④とは併用不可）

助成対象 前年他港を利用した貨物について、八戸港で**トライアル輸送**を実施する荷主

助成金額 補助対象経費（海上運賃、日本国内輸送経費、通関費用、輸出入の手続き）の**2分の1以内**の額
※輸送回数は最大3回まで

1 荷主あたり最大100万円補助！

③ 【船会社向け】コンテナ定期航路運航支援補助金

助成対象 外航航路（八戸港と海外の港湾を起点、寄港地又は終点とする航路）又は国際フィーダー航路（八戸港と東京港、横浜港又は川崎港のいずれかを起点又は終点とする航路）を有する船社

助成金額 「新規航路の開設、トライアル運航、スポット配船：八戸港への寄港回数」及び「既存航路：令和7年における八戸港への寄港回数から、令和6年における八戸港への年間寄港回数を差し引いた回数

①外航航路：1 寄港当たり**30万円**

②国際フィーダー航路：1 寄港当たり**27万円**

最大150万円補助！

最大135万円補助！

2025年度 八戸港コンテナ関連補助事業のご案内②

申請受付期間 2026年1月5日(月) ~ 1月30日(金)

補助対象期間 2025年1月1日(水) ~ 12月31日(水)

④ 【荷主向け】継続大口利用者支援助成金 (①、②とは併用不可)

助成対象 八戸港で3年間（当年及び過去2年）のコンテナ貨物平均取扱量が**150TEU以上**の荷主

助成金額 当年取扱量に応じて **1,000円/TEU**

1 荷主あたり 最大**150万円**補助！

⑤ 【荷主向け】八戸港くん蒸上屋利用事業費補助金

助成対象 八戸港くん蒸上屋を利用する荷主

助成金額 1室1回あたり **50,000円**

⑥ 【荷主向け】小口混載貨物輸送事業費補助金

助成対象 八戸港で小口混載貨物サービスを利用して輸出入を行う荷主

助成金額 貨物R/T（1t又は1㎡のいずれか大きい方）あたり **3,000円**

⑦ 【LCL事業者向け】小口混載貨物サービス事業支援助成金

助成対象 八戸港で小口混載貨物サービスを提供する事業者

助成金額 小口混載貨物を対象に**50,000円/コンテナ**

提出方法：郵送、持込み、メール

提出先：八戸港国際物流拠点化推進協議会事務局

(八戸市 商工労働まちづくり部 商工課)

住所 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

メールアドレス shoko@city.hachinohe.aomori.jp

※申請等様式については、八戸港国際物流拠点化推進協議会HPをご参照ください。

八戸港国際物流拠点化推進協議会HP

<https://hachinohe-port.org/convenient/subsidy/>



荷主向けの補助メニューは、
フォワーダー等も、対象になる場合があります。
(詳細は、お問い合わせください)

お問合せ先

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号

八戸港国際物流拠点化推進協議会事務局（八戸市 商工労働まちづくり部 商工課）

TEL.0178-43-9244

MAIL:shoko@city.hachinohe.aomori.jp

申請受付期間 **11月28日(金)**までに、

八戸港国際物流拠点化推進協議会事務局（八戸市 商工労働まちづくり部 商工課）に提出

提出方法：郵送、持込み、メール

住所 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

メールアドレス shoko@city.hachinohe.aomori.jp

①-1 【荷主向け】新規・シフト貨物利用促進事業費補助金

- ①交付申請書（別記第1号様式）
- ②事業計画（実績）書（別記第2号様式）
- ③貨物照会承諾書（別記第3号様式）

※必要に応じ追加書類の提出を求める場合があります。

①-2 【荷主向け】コンテナ貨物陸送費支援補助金

- ①交付申請書（別記第1号様式）
- ②事業計画（実績）書（別記第2号様式）
- ③貨物照会承諾書（別記第3号様式）

出荷（納品）予定場所を確認できる書類（位置図等）

※必要に応じ追加書類の提出を求める場合があります。

② 【荷主向け】八戸港モーダルシフトトライアル輸送事業費補助金

- ①交付申請書（別記第1号様式）
- ②事業計画書（別記第2号様式）
- ③令和6年度他港利用実績分の船荷証券(B/L)の写し
- ④貨物照会承諾書（別記第3号様式）
- ⑤申請者が船荷証券に記載のない最終荷主等のときには、補助金申請者に係る確認書（別記第4号様式）

※必要に応じ追加書類の提出を求める場合があります。

2025年度 八戸港コンテナ補助事業 申請書類②

申請受付期間 1月30日(金)までに、

八戸港国際物流拠点化推進協議会事務局（八戸市 商工労働まちづくり部 商工課）に提出

提出方法：郵送、持込み、メール

住所 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

メールアドレス shoko@city.hachinohe.aomori.jp

④ 【荷主向け】継続大口利用者支援助成金

- ①交付申請書兼実績報告書兼助成金請求書（別記第1号様式）、実績報告内訳明細表（第1号様式別紙）、船荷証券（B/L）等の写し
- ②申請者が船荷証券に記載のない最終荷主等のときには、助成金申請者に係る確認書（別記第2号様式）
- ③貨物照会承諾書（別記第3号様式）

※必要に応じ追加書類の提出を求める場合があります。

⑤ 【荷主向け】八戸港くん蒸上屋利用事業費補助金

- ①交付申請書兼実績報告書兼補助金請求書（別記第1号様式）
- ②船荷証券（B/L）等の写し、くん蒸上屋使用許可書の写し、くん蒸上屋実施記録表の写し
- ③貨物照会承諾書（別記第2号様式）

※必要に応じ追加書類の提出を求める場合があります。

⑥ 【荷主向け】小口混載貨物輸送事業費補助金

- ①交付申請書兼実績報告書兼補助金請求書（別記第1号様式）、船荷証券（B/L）等の写し
- ②貨物照会承諾書（別記第2号様式）

※必要に応じ追加書類の提出を求める場合があります。

⑦ 【LCL事業者向け】小口混載貨物サービス事業支援助成金

- ①交付申請書兼実績報告書兼助成金請求書（別記第1号様式）
- ②事業実績書（別記第2号様式）、船荷証券（B/L）等の写し
- ③貨物照会承諾書（別記第3号様式）
- ④登記事項証明書

- ⑤第2条第1項第2号に関する登録通知書の写し

※必要に応じ追加書類の提出を求める場合があります。